

令和3年 4月13日

保護者の皆様

檀原市教育委員会
檀原市立新沢小学校
校長 岡田 寛人

新型コロナウイルス感染症にかかる臨時休業等の対応や

登校（園）の判断について（お知らせ）

平素は本校（園）の教育活動にご理解、ご協力をいただき厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルスの世界的な流行も1年以上が経過しています。日常生活の中での感染症対策も、各ご家庭でご協力いただいています。しかし、今後も油断のできない状況にあります。

檀原市においても「檀原市立学校園における新型コロナウイルス感染症対策マニュアル(Ver.4)」を基に、引き続き、感染防止対策に一層気を引き締めて取り組んでまいります。

つきましては、保護者の皆様におかれましても下記の通り、お子様の健康状態の把握ならびに感染症予防の指導について、よろしくご理解、ご協力をお願いいたします。

記

1 臨時休業についての考え方

園児・児童・生徒や教職員の感染が判明した場合、学校（園）内での活動の状況や地域の感染拡大の状況を踏まえ、保健所や学校（園）医と相談の上、臨時休業の要否や範囲を判断します。現在は、感染者が発生した後、1～3日の臨時休業を実施してから、学校（園）を再開する例が一般的です。一方、状況によっては、学年閉鎖や学級閉鎖となったり、臨時休業を全く行わなかったりする事例もあります。

本校（園）の園児・児童生徒や教職員の感染が判明した場合には、状況に応じて、休校（園）や学年閉鎖、学級閉鎖をします。
閉鎖の期間などについては、保健所や学校（園）医、教育委員会と相談の上、決定します。

プライバシー保護を考慮しながら、学校（園）として感染拡大防止につながる情報は必ずお伝えし、必要な対策を講じてまいります。

また、感染した園児・児童生徒やそのご家族への誹謗中傷に当たる行為や発言は決して許されません。そのような発言や行為については「そんなことはだめだ」という温かい声を上げてください。

今後とも、保護者の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

2 日常のお子様の健康状態の把握

- ・登校前に毎朝、体温を測り、健康観察表に記入してください。(小学校は押印)
- ・健康観察表は、登校(園)時持参し、各担任に提出してください。

3 登校(園)の判断について

お子さんやご家族の状態		お子さんの登校の判断
①感染した	本人	医師が登校してもよいと判断するまで入院または自宅待機
	同居家族	お子さんは濃厚接触者となるので →②へ
②保健所により濃厚接触者と特定された	本人	最終接触後、2週間経過するまで自宅待機
	同居家族	PCR検査の結果が判明するまで自宅待機
③PCR検査を受けた	本人	
	同居家族	PCR検査の結果が判明するまで自宅待機をお願いします。
④発熱等のかぜ症状	本人	快復するまで自宅休養
	同居家族	登校していただいてかまいません
⑤最近接触した方が感染した/濃厚接触者と特定された	本人	自宅待機(登校の時期については相談)
	同居家族	登校していただいてかまいません

※ いずれの場合も、必ず学校(園)へご連絡ください。

※ 休日は本人の感染、濃厚接触の場合のみ、**檀原市役所 Tel 0744-22-4001** へお願いします。

担当者より折り返し連絡します。

※ 上記の場合の自宅待機は、すべて出席停止として扱います。

※ ご不明な点や、ご相談等がある場合には、学校(園)までご連絡ください。

4 早退の判断について

- ・登校(園)後に発熱等のかぜ症状を確認した場合は、学校(園)からの連絡後、できるだけ早く学校(園)に迎えに来ていただき、帰宅していただきます。早退として扱います。
- ・帰宅後も発熱等の症状が改善しない場合は、かかりつけ医や新型コロナ受診相談窓口(Tel 0742-27-1132 奈良県庁内 24時間対応)に電話等で受診についてご相談ください。かかりつけ医や新型コロナ受診相談窓口の指示に応じて、医療機関や新型コロナ感染症外来の受診をお願いします。
- ・症状がなくなるまで無理をせず自宅休養をお願いします。自宅休養中、は出席停止として扱います。